

納税証明書をお取り寄せする際の留意点

納税証明書（新潟市制度用）を申請してください。（裏面：見本）

※新潟市制度用の納税証明書は、現時点で市税すべてに未納がない証明になります。

申請いただく際は、以下の点にご注意ください。

- 申請人の本人確認をしますので、運転免許証などの本人確認書類をお持ちください。
- 法人の証明が必要な場合は、代表者印を押した委任状または申請書をお持ちください。
- 同一世帯の親族以外の代理申請は委任状が必要です。委任者が署名押印した委任状をお持ちください。
- 一ヶ月以内に納税（口座振替を含む）した方は、納税したことが確認できない場合があります。お手数でも必ず領収書または口座振替された通帳やその写しをお持ちください。納税したことが確認できるものがない場合、証明書を発行できないことがあります。

申請書・委任状書式：新潟市税証明関係アドレス（『新潟市税証明』で検索）

http://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/zei/shoumei_eturan/shurui_tesuuryou.html

お問い合わせ先

財務部 市民税課

TEL 025-226-2243

見本



新潟市の制度のみ使用

納 税 証 明 書

| | | |
|-----------|---------------------------------|---|
| 納 税 義 務 者 | 氏 名 または 法人名 (自営の場合は氏名) | ***** |
| | 住 所 (所在地) | ***** |
| 証 明 事 項 | 市税に未納はありません。 | (備 考) ただし、現時点で課税の有無を問わず次の税目において 確認したもの。(共有資産分を除く) (法 人 市 民 税) (事 業 所 税) (固 定 資 産 税 ・ 都 市 計 画 税) (軽 自 動 車 税) (特 別 土 地 保 有 税) (市 ・ 県 民 税 特 別 徴 収 者 分) |

新税事市(税証) 第 号

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成 31 年 1 月 11 日

新潟市長 中原 八一



この証明書にはすかし等の不正防止処置を施してあります。